

**【予算委員会における質疑内容】**

1. 米の生産調整について（答弁者：政府参考人）
2. 米の需給と価格の安定対策について（答弁者：野村農林水産大臣）
3. 規制改革推進会議について（答弁者：岡田内閣府特命担当大臣）

○山田俊男君

参議院議員の自民党の山田俊男であります。本日は、（発言する者あり）これね、ありがとうございます。

山田俊男であります。本日は大変いい機会をいただきましてありがとうございます。率直に話させていただきます。

私の今日の質問は、専ら、最大の課題になっております米の生産調整の取組についてであります。自主的な目標を定めてやるということで、国としての、ないしは政府としての役割といいますか、その動きは一步も二歩もずっと引くわけですから、そうすると、極めて自主的な取組をそれぞれこなしていくということになるわけです。その、ほぼ、大事な大事な初年度であります。何としてもこれを成功させていかなければいかぬと、こんな思いでいるところであります。

ともかく米の生産調整の取組については、今申し上げましたように、自主的な目標設定が定められたわけでありまして、全国一律というよりも、地域における自主的な取組が進もうとしているということでもあります。それはそれで物すごい大変大事なことなのですが、本当にちゃんと需給均衡が実現できるのかどうか。日本の水田農業の、もう何といいますか、改革も含めた取組がきちっと進むのか、ということ常々念頭に置きながら推進していくといいますか、政府の方としても受け止めていくということが必要かと、こんなふうに思います。

こうした状況の中で、とりわけ生産抑制を念頭に置きながらも、米を始め、各地で需要に応える形で、さらには各地の作柄の見通しも踏まえながら、どういうふうに、今、もうこの三月の末ですから、どんなふうに播種して、そして作柄の状況をも踏まえながら収穫、販売を進めるか、各産地やJA等集荷・出荷団体の判断は私は極めて難しくなっている、こんなふうに思います。

そして、これまでのところ、米を中心とする生産から販売まで各産地における戦略的な取組が進んでおりまして、作柄の状況をも勘案しながら、多様で難しい判断が迫られているわけでもあります。地域によって、

さらにはJA等集荷・出荷団体としても極めて難しい取組が求められ、そして各産地と競争の下での販売戦略が展開されるというふうに言われます。

また、こうした環境下での取引価格の多様化も進み、より適切な価格の形成が進んでいるのか、これは容易に把握できる状況とは言えないと思うんです。これまでのような、一律の生産調整の目標を定めて、そしてもう達成、未達成かということ点を点検して歩くという、こういう仕組みじゃないわけでありまして。将来のことも考えながら、混乱が生じないよう適切な取組や販売環境がつけられるということも極めて重要なことであります。

それにしましても、食糧法の下にJA等集荷・出荷団体が集荷、販売に取り組み安定供給に努めたかつての状況からすると、大きな多様な動きが生ずると見ざるを得ないわけでありまして。これらの変化が国民の主食たる米の生産流通に混乱を起こさないよう、一定のルールがきちんと動く形を定着させていかなければならない、こんなことです。

このことは、主食たる米についても自由な生産、流通、販売の世界にしていくのだから、こんなふうに私はもう覚悟を決めているわけでありまして、国民世論全体として、また政府、米に関わる関係省庁がこの点をどんなふうにしきりと措置できていくかということが、物すごく物すごく、国民の主食である、そしてかつまた我が国の気候風土の中で築き上げられてきた稲作、それから主食たる米の安定供給について、きちんと政府が関わっていけるのかということについて対策が求められると、こんなふうに思います。どうぞ、私は、本当に五十年、百年の将来を考える、これまでの反省も踏まえながら対策するということが必要になるというふうに思います。

こうした状況の中で、北陸新幹線で帰郷しまして、富山平野に入ったところ、三千メートルを超える立山連峰、去年の四月です、立山連峰から山裾まで一面真っ黄色に輝いているんですね。それは大麦だというわけなんです。そして、その切れ目の山裾から緑の屋敷林に囲まれた小さな小島のような散在した家々から新幹線の鉄路まで、これは数十キロあると思います、田植を終えたばかりの緑の稲苗が一面風にそよいでいる。そして、鉄道と国道と町々の田んぼから海岸までずっと並んで畝が作られ、その畝には黄色と緑の小さな芽が整然と並んでいるんです。

これは一体何だというんで、富山駅で下車しまして、在来線に乗り換えてその現場まで行きました。入善駅です。JAみな穂というしっかりしている農協がありまして、訪ねました。ちょうど営農部長さんにお会いしたので聞くと、大豆の芽だというんです。何のことはない。

山側は大麦、そしてその次は水稻、その次はそれこそ畝を作って、そ

こへ大豆を植えていて黄色い芽を出しているということでもあります。この取組は本当に私はすばらしいというふうに感激しました。三千メートルの立山連峰から海岸線まで、きちっと作物を作り上げられているすばらしい景観は、こうしたJA等と生産者の取組の中でつくられているということに感動しました。

まさにこうした取組の中で、米の需給調整や農地の利活用、そして農業者の所得実現に向けた取組が、生産者、自治体、JA等農業団体で工夫を重ねながら取り組んでいることの意義、また取り組まなければならないこの方向、これについて徹底して私は頑張らなきゃいかぬのじゃないかと、こんなふうに思います。

今年の生産調整の取組の特徴として、規制改革推進会議等の、目標配分をしない、自由な生産、流通、販売という自主的な取組にするという形での、新自由主義的などいいますか、改革主義的な動きに対して、それに引きずられかねないとして、地域で、それこそずっと築き上げてきた協同の取組を崩しちゃならないというふうに主張してきたJAグループ等の取組は、改めて私は評価されなければいけないし、このことを更に新しくまた築き上げていかなきゃいかぬというふうに考えるところでもあります。

直近の動きにありますような自由な生産、流通、販売を進めること、そして、政府や国が関与しないでそれこそ自由な生産、流通の世界に突入していくこと、このことがもたらす影響、我が国の主食たる米、地域の安定的な生産という基盤を崩すことになるんじゃないかということ、私は、まさに今、進もうとしている政府の政策の方向について、我が国の主食たる米について、自由な生産、流通、販売、そして価格形成を自由に進めるということでもいいのかどうか。不足すればあとは輸入すればいいという主張もあるわけではありますが、これらを本当にどう判断するのか、これでは私は国家とは言えないんじゃないかというふうに思うところでもあります。

我がふるさと富山県では、富山県のことを申し上げてばかりで申し訳ないんですが、県域を挙げて大豆の生産や大麦の大々的な転作という見事な取組をちゃんと一方で展開しているわけでもあります。どうぞ、こうした取組をしっかりと進めていくという政策展開こそ、私は具体化していかなければならない、それを生産者、それからJAグループ含めて団体が一体となった取組をしっかりとこの際築き上げていこうじゃないですか。そのことをまず冒頭申し上げました。真剣に頑張る所存であります。まず最初の話は以上でございます。

その上です、各大臣への質問をさせていただきたいというふうに思っておりますが、米の生産調整について農林水産大臣にお聞きしたい

わけであります。

平成三十年から令和四年産までの米の生産調整の目標設定と達成状況はどのようになっているのか。御案内のとおり、生産調整は自主的な取組にしたということでもあります。政府としての役割と責任は、今申し上げましたように大きいものがあります。目標達成、米価の推移、在庫の推移等、その成否について、全くもうはらはらしながら、多分大臣もはらはらされているんじゃないかと思いますが、そういう状況です。

私のふるさと富山では、大麦、大豆に取り組んでおります。見事です。何としてでも成果を実現したいというふうに思っています。

続きまして、ふるさとのことを考えると本当に……。済みませんね、ちょっとこういう性格なもんですから。二つ目は、米の需給と価格の安定対策についてであります。これも農水大臣にお聞きします。

米を自由な生産、流通、販売に委ねるわけで、需給と価格の安定をきちんと確保しなければなりません。主食たる米の需給と価格の安定は重大な取組課題です。政府としてどんな対策を講じているのか、それこそ大胆に私は取り組んでいくということだと思えます。

それから三つ目は、規制改革推進会議についてです。

もう本当にこの組織は在り方を抜本的に見直すべきだというのは私の強い強い思いであります。ややもすると過度な競争原理を進めてきているのではないかという心配であります。どうぞ、農業者や消費者からも納得をいただける成果を実現しなければならないわけで、規制改革推進会議におかれても、農業者、消費者の努力を評価していただきたいということでもあります。

是非これらのことについて御指導、御意見をいただければ有り難い、こんな思いであります。

以上です。

#### ○委員長（末松信介君）

まとめて三問、質問いただきまして、まず最初に農林水産省平形雄策農産局長。

#### ○政府参考人（平形雄策君）

御答弁いたします。

技術的な部分ですので、最初、まず私が答えさせていただきます。

主食用米につきましては、山田先生おっしゃるとおり、平成三十年産以降、国による生産数量配分の目標は行っておりません。国が定める基本指針における需給の安定に必要な作付け転換の面積と実績を報告申し上げます。

平成三十年産から令和三年産までは、作付け実績は〇・三万ヘクタールから一・九万ヘクタールほど作付け転換が必要な面積を下回る状況、つまり基本指針の見通しよりも多く主食用米が作付けされる状況でございましたけれども、令和四年産では、三・九万ヘクタールの見通しに対しまして五・二万ヘクタールの作付け転換が図られまして、必要な転換がなされたところでございます。これによりまして、需給の見通し、お米の需給の見通しも、過剰が数年間続いておりましたけれども、かなり需給改善が行われ、お米の価格も千円程度、前年産よりも回復をしてくているところでございます。

また、山田先生おっしゃるとおり、主食用米が作れないものに関しましては、麦ですとか大豆への作付け転換、これも進んでおりまして、先生の御地元の富山を始め、いろんなところで品質のいい麦等が作られておりまして、今後ともこのような動きを進めていきたいというふうに考えております。

#### ○山田俊男君

この今お話しいただいた、いかに米に代わる作物をきちっと定着させていくかということが物すごく大事になるわけでありまして、そう考えてみますと、私が言いましたように、生産調整を見事にこなすという形で努力している、私は、富山県の農業者やそれからJAや営農組合の取組、これは物すごく大事だというふうに思います。

そして、そうした皆さんの、それら協同をベースとする皆さんの取組がきちっとやはり生きていくような、そういう政策推進をお願いしなきゃいかぬわけで、先ほども紹介しましたように、大豆の生産についても、それこそ見事な形で、不足する大豆の生産増強に取り組んでもらっているわけでありまして。こうした形を政府として対策を講じていかなきゃいかぬということを改めて強く強く申し上げる次第であります。

それから、食糧法の下にJA等集荷・出荷団体が集荷、販売に努めて安定供給に努めるということが、これ非常に大事なことはありますが、大きな、一方で大きな多様な動きが生じてきているんじゃないかということをお考えざるを得ないとか、見ざるを得ないという心配をしております。

といいますのは、やはり地域におきまして、ないしは各県、全国ありますから、きちっと集荷団体が集荷できるような形で存在して活動できているかということと、やはりそうではなくて、やっぱりどうしても自由な生産、流通、販売の下での卸業者さん始めとする生産者の皆さんが当然のことおいでになるわけでありまして、これらに、国民の主食たる米の生産、流通に混乱を起こさせないように一定のルールをしっかりと

作っていかなきゃいかぬというふうに思います。

とすると、その一定のルールはどんなことなんだと。生産者団体ないしは出荷団体、ましてや株式会社の皆さんもおいでになるかもしれません。そういう皆さんに一体どんな形で納得をいただいて、どんな形の仕組みでそれを正常な生産、流通、販売の仕組みに乗せていくのか。

要は、主食たる米について、自由な生産、流通、販売の世界にしていくなだからそれでいいんだってみたいなお話で進むとすれば、それは本当に我が国の水田農業、国土の混乱につながるというふうに思います。どうぞ、我が国が気候風土の中で築き上げてきた稲作と主食たる安定供給について、政府としてきちんと関わることを求められるわけだし、政策提言が必要になるわけであります。

農水大臣も御出席でありますので、どうぞ大きな大きな成果をこの中で、ないしは指針を示していただきたい、このことを申し上げておきます。

#### ○委員長（末松信介君）

山田先生、三問お問いになられて、一問を答弁されました、今。あと二問、三問、この価格調整、価格の安定対策と、それと規制改革会議のことがありますので、時間がなくなってきましたので、お二人から答弁を求めたいと思います。

それでは、まず、岡田大臣、規制改革の方から。

#### ○国務大臣（岡田直樹君）

お答えを申し上げます。

先ほど山田委員から新自由主義云々というお話、御指摘がございましたが、岸田政権においては、市場や競争に任せれば全てうまくいくという考えは取っておらないというふうに存じますし、そうした弊害を是正しながら、成長も分配も目指す新しい資本主義の実現に取り組んでいるところであります。

こうした考えの下、規制改革推進会議においても、利用者や事業者からの要望に基づいて生活や事業の制約となっている規制や制度を見直し、人手不足などの社会課題の解決や成長と分配の好循環の実現につなげていくように取組をお願いしているところであります。

規制改革を検討する際には、規制改革の要望者からだけではなくて見解を異にする関係団体などの御意見も聴取するなど、一方の意見をうのみにすることなく幅広くお話を聞き、丁寧に対応を進めていくことが必要と考えております。

また、政府としての規制改革事項を取りまとめる規制改革実施計画に

については、各府省と何度もしっかりと意見交換し、全閣僚にも御了承いただいた上で閣議決定をしております。

このように、規制改革推進会議においては、関係者や各府省の声を幅広く聴取し、しっかり意見交換をしながら丁寧に進めるように努めているものと承知をいたしております。

なお、山田委員御指摘の農業分野について申し上げれば、規制改革を求める事業者などの要望のみならず、農業団体や農業者などの声、また所管府省である農林水産省の見解も聞きながら、規制改革推進会議の委員を中心に議論を進めていただいているというところであります。

このように丁寧に進めるように努めておりますものの、会議の進め方に山田委員から御指摘があったことも真摯に受け止めて、幅広く御意見を伺うことを改めて徹底するなど、より丁寧な進め方を心掛けながら引き続きしっかりと規制改革に取り組んでまいりたいと存じます。

#### ○委員長（末松信介君）

続きまして、野村農林水産大臣。

#### ○国務大臣（野村哲郎君）

山田委員とは党の中でいろんなことについての農政問題の議論をさせていただきましたが、今日は立場を変えて答弁をする側になりまして、させていただきますが、先ほど来、主食用米のお話はずっと出ておりまして、その中で米の需要の価格なりあるいはその流通の問題を問いかけられたというふうに思っておりますが。

御承知のように、残念ながら主食用米の需要が毎年毎年大体十万吨ぐらいずつ減っておりますが、農業者なり、あるいは産地が販売状況を踏まえた生産を行うということで、先ほど来お話がありました麦から大豆なり、あるいはほかの野菜などへの転換を図ることが、これは食料政策上も大変重要だというふうに思っております。

このため、農林水産省としましては、主食用米から麦、大豆などの需要のある作目への転換に対する支援ということをやっておりますし、また、畑作目が定着した農地における畑地化へのこの支援ということもやっておりますし、さらには、所得の面でいきますと、ナラシや収入保険など、収入の減少対策を実施をいたしているところでございます。

また、主食用米についても、輸出の促進のほか、パック御飯や米粉などの新たな需要の拡大対策も講じ、米、麦、大豆、野菜などをバランスよく生産する、需要に応じた生産、販売を着実に進めていく考えでございます。今年はおかげさまで大体その価格が平均的に千円ぐらい上がっておりますので、米の農家の皆さん方も、一昨年はちょっと低かったん

ですが、昨年のお米はまあまあ良かったかなと、こんな感触を持っておるところでございます。

私は、日曜日の日に、山田議員も御承知のように、日本農業賞の表彰式に出てまいりましたが、農水大臣賞は宮城の方でございまして、米を百町歩ぐらい作っておられまして、さらに牛を百頭持つておる、繁殖牛を持つておられるという方で、副業的に両方が非常に成り立っていると。言わば、畜産と、それから耕種農業のバランスが非常にいい経営をされておりました。

そういう農家がやっぱり育ちつつあるな、あるいは牽引していただいているなということをつくづく考えたわけでありまして、米だけじゃなくて、先ほど富山の話がありましたが、麦だとか大豆だとか、こういった日本の自給率の低いものに農家の皆さん方が大変貢献されているというお話を伺ったわけでありまして、これからも我が省としてはそういった方向で進めてまいりたいと思っておるところです。

#### ○山田俊男君

簡潔に申し上げます。

それぞれ大変、地元の出身といいますか、ふるさとの出身の三先生でそれぞれありまして、まさに地域にしっかり根付いた形で考えて、かつまた政治活動も展開されているという三人の先生方ですから、私が言葉足らずで申し上げたかもしれませんが、農業者の本当に真面目な、誠実な協同の取組、地域全体の思いを考えながら、ルールを自らも作りながら仕上げていくという思いがあるわけですね。

やはり、その思いを踏まえていただいた上で、どんな形で政策展開していくのか。そして、米をめぐる環境はどういうことなのか。市場競争して、競争すればいいんだという話だけでは決してないわけでありまして、地域の実態を踏まえる形での協同の取組を進める。それぞれ三大臣に今日こうして発言することができまして、感謝です。どうぞその思想で頑張ろうじゃないですか。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。